

2026年度

一般財団法人富山県バスケットボール協会

第2回理事会



日時：2026年6月6日（土）定時評議員会終了後

場所：ボルファートとやま 瑠璃の間

2026年度一般財団法人富山県バスケットボール協会第2回理事会次第

1 開 会

2 代表理事挨拶

3 理事会成立

4 議 事

- | | | |
|-------|--|--------|
| 議案第1号 | 一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定について | ・・・・ 1 |
| 議案第2号 | 一般財団法人富山県バスケットボール協会代表理事の選定について | ・・・・ 2 |
| 議案第3号 | 一般財団法人富山県バスケットボール協会顧問、相談役及び参与の委嘱について | ・・・・ 3 |
| 議案第4号 | 一般財団法人富山県バスケットボール協会創立80周年記念式典における被表彰者の決定について | ・・・・ 4 |

5 報告・協議事項

- (1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について
- (2) 2026年度の会議日程について

6 その他

7 閉 会

議案第1号

一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第25条第2項及び第26条第2項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事を次のように選定する。

2026年6月6日 提 出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事・会長 野上 浩太郎

- | | | | | |
|---|------|--------|-------|-------|
| 1 | 会長 | 野上 浩太郎 | | |
| 2 | 副会長 | 牧田 和樹 | 丹羽 昭雅 | 近藤 裕世 |
| 3 | 専務理事 | 松倉 弘英 | | |
| 4 | 常務理事 | 構 富士雄 | 牧野 匡秀 | 酒匂 博臣 |

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（役員）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

（1） 理事 5名以上20名以内

（2） 監事 2名

2 理事のうち、1名を会長とし、4名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事とする。

3 前項の会長及び副会長の1名をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、代表理事を除く副会長、専務理事及び常務理事をもって同法に規定する業務執行理事とする。

（役員を選任）

第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 代表理事の副会長は、理事会の決議によって副会長の中から選定する。

4 監事は、この法人の理事、評議員又は使用人を兼ねることができない。

5 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と特別な関係がある者を含む。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

議案第2号

一般財団法人富山県バスケットボール協会代表理事の選定について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第25条第3項及び第26条第3項の規定により、副会長のうち代表理事を次のように選定する。

2026年6月6日 提出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事・会長 野上 浩太郎

1 代表理事 牧田 和樹

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（役員）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- （1） 理事 5名以上20名以内
- （2） 監事 2名

2 理事のうち、1名を会長とし、4名以内を副会長、1名を専務理事、3名以内を常務理事とする。

3 前項の会長及び副会長の1名をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、代表理事を除く副会長、専務理事及び常務理事をもって同法に規定する業務執行理事とする。

（役員を選任）

第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 代表理事の副会長は、理事会の決議によって副会長の中から選定する。

4 監事は、この法人の理事、評議員又は使用人を兼ねることができない。

5 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と特別な関係がある者を含む。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

議案第3号

一般財団法人富山県バスケットボール協会顧問、相談役及び参与の委嘱について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第44条第2項の規定により、顧問、相談役及び参与を次のように委嘱する。

2026年6月6日 提 出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事・会長 野 上 浩太郎

1 顧 問	荻原 隆夫	平坂 義孝		
2 相 談 役	深松 篤夫	山崎 均		
3 参 与	青山 雍夫 大塚 保夫 廣川 知巳	稲葉 之忠 北川 義則 山森 隆志	岩崎 修 佐野 憲正 柚木 俊二	碓井 勝巳 羽田 保夫

《一般財団法人富山県バスケットボール協会定款（抜粋）》

（顧問、相談役及び参与）

第44条 この法人に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

4 相談役は、会長及び副会長が必要と認める事項について、その相談に応じ意見を述べる
ことができる。

5 参与は、役員が必要と認める事項について、その相談に応じ意見を述べる
ことができる。

議案第4号

一般財団法人富山県バスケットボール協会創立80周年記念式典における
被表彰者の決定について

一般財団法人富山県バスケットボール協会創立80周年記念式典（2026年11月8日）の挙行に当たり、一般財団法人富山県バスケットボール協会表彰規程第6条の規定により、表彰における被表彰者を次のように決定する。

2026年6月6日 提出

一般財団法人富山県バスケットボール協会
代表理事・会長 野上 浩太郎

- | | | | | |
|---|------|-----------------|----------------|------------------|
| 1 | 特別表彰 | 岩井 孝義 (鯉ヶ谷リビック) | 八村 塁 (東京五輪等) | 馬場 雄大 (東京五輪等) |
| | | 宮島 徹也 (鯉ヶ谷リビック) | | |
| 2 | 功労表彰 | 青山 雍夫 (立山町協会) | 五十里 文雄 (入善町協会) | 岩崎 修 (南砺市協会) |
| | | 太田 喜吉 (砺波市協会) | 湯沼 栄一 (砺波市協会) | 千田 則行 (故人：魚津市協会) |
| | | 津田 信人 (射水市協会) | 平井 妙子 (上市町協会) | 明道 将人 (高岡市協会) |
| | | 山崎 均 (朝日町協会) | 柚木 俊二 (入善町協会) | 柳溪 暁秀 (滑川市協会) |
| | | | | (以上、50音順) |

《一般財団法人富山県バスケットボール協会表彰規程（抜粋）》

(表彰等の種類)

第2条 表彰等の種類については、次の各号に定めるものとする。

(1) 功労表彰

ア 県協会の役員として永年協会の発展に特に寄与した者

イ 県協会加盟団体役員として特に功績のあった者

(2) 優秀選手表彰

全国大会及び国際大会で顕著な成績を収めた者

(3) 優秀チーム表彰

全国大会で優秀な成績を収めたチーム

(4) 優秀指導者表彰

全国大会で優秀な成績を収めた選手又はチームを育成した指導者

(5) 特別優秀選手又は特別優秀チーム表彰

ア 全国大会で優勝又は次勝した選手若しくはチーム

イ 日本を代表して国際大会等において出場した選手又はチーム

(選考)

第6条 第2条第1号から第5号までに定める被表彰者の選考は、理事会の決議を経て会長が授与するものとする。

報告・協議事項(1)

一般財団法人富山県バスケットボール協会会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

一般財団法人富山県バスケットボール協会定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況を報告する。

職務執行状況一覧

月	日	出席会議・大会等	野上 会長	牧田 副会長	丹羽 副会長	近藤 副会長	松倉 専務理事	構 常務理事	牧野 常務理事	酒匂 常務理事
5	25	2026年度(一財)富山県バスケットボール協会第1回理事会		○	○		○	○		○
5	28	(公財)日本バスケットボール協会D-fund手続に関するオンライン説明会					○			
6	6	2026年度(一財)富山県バスケットボール協会定時評議員会	○	○	○		○	○	○	○

報告・協議事項(2)

2026年度の会議日程について

2026年度会議の今後の日程は、次のとおりとする。ただし、変更となる場合は、事前に案内する。

1 理事会(対象者:全役員及び委員会・部会の代表者)

- 第1回 5月25日(月) 2025年度事業・決算報告、2026年度定時評議員会への提出案件等【実施済】
- 第2回 6月6日(土) 役員改選に伴う案件等【本日】
- 第3回 7月21日(火) 県選抜チーム選手の決定等
- 第4回 10月27日(火) 各種表彰関係の案件等
- 第5回 2月1日(月) 2027年度事業・予算の要求案内等
- 第6回 3月23日(火) 2027年度事業計画・予算の決定等

2 業務執行理事会(対象者:会長、副会長、専務・常務理事)

- 第1回 5月12日(火) 第1回理事会向け【実施済】
- 第2回 7月13日(月) 第3回理事会向け ※7月7日からの変更
- 第3回 10月7日(水) 第4回理事会向け ※10月6日からの変更
- 第4回 1月18日(月) 第5回理事会向け
- 第5回 3月8日(月) 第6回理事会向け

3 その他主要な日程

(1) 【仮称】山崎均氏 瑞宝双光章受章（記念）祝賀会

- ア 日時 2026年8月29日（土）14時から
- イ 会場 ホテルグランミラージュ（魚津市吉島 1-1-20）
- ウ 次第 発起人挨拶、祝辞、記念品贈呈、謝辞及び祝宴
- エ 会費 15,000円／人《記念品代含む》

(2) 創立80周年記念事業【とやま籠球祭2026】

- ア 日時 2026年9月21～22日（月・祝～火・祝）
- イ 会場 富山県総合体育センター
- ウ 概要 各種カテゴリーの強化試合等

(3) 創立80周年記念式典

- ア 日時 2026年11月8日（日）17時から
- イ 会場 富山電気ビルディング 5階大ホール
- ウ 次第 式辞、表彰、祝辞及び祝賀会
- エ 会費 10,000円／人

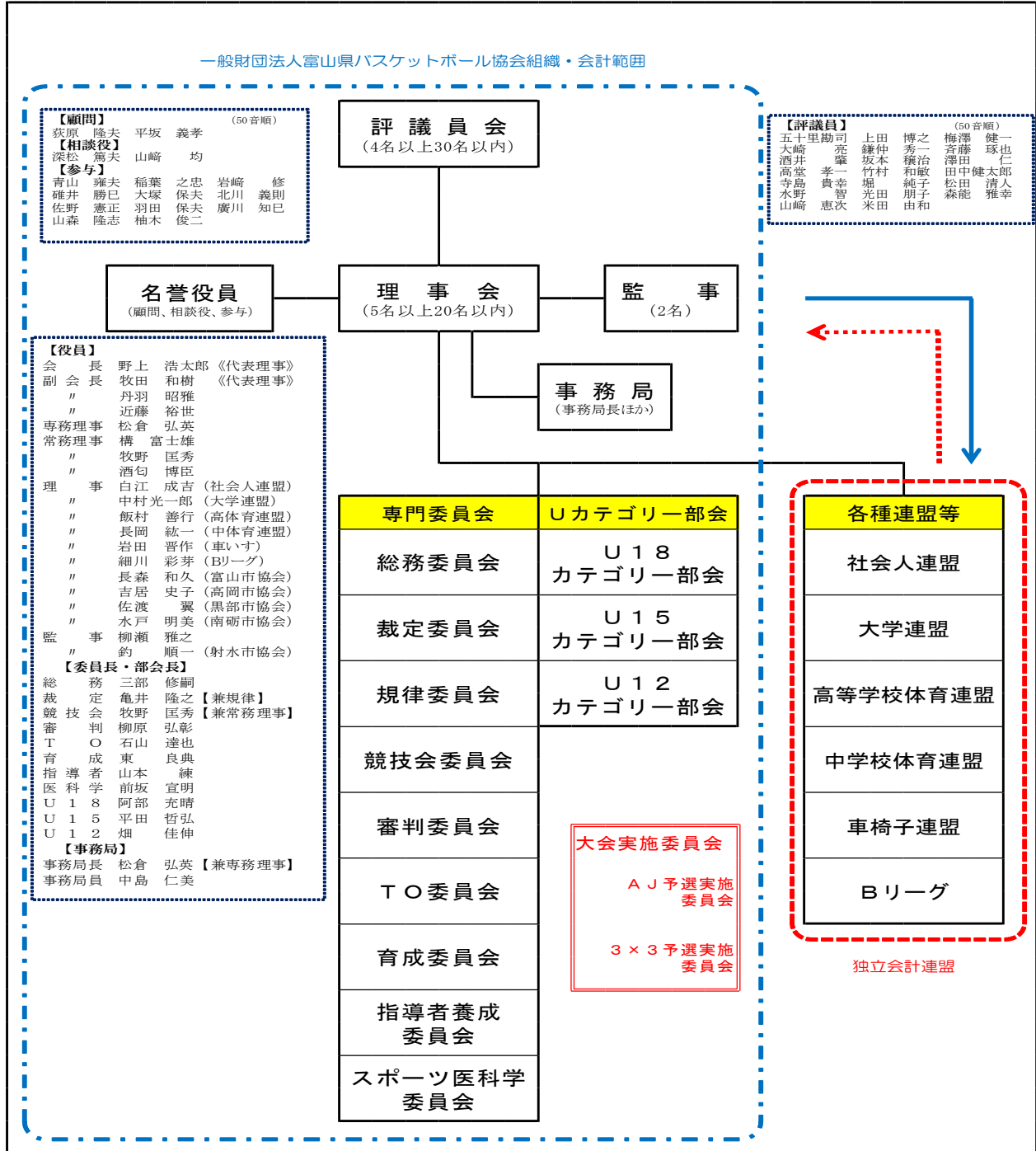
その他

◆自己紹介

2026-27年度 (一財)富山県バスケットボール協会 組織図

2026年6月7日現在

一般財団法人富山県バスケットボール協会組織・会計範囲



市・町協会		
富山市協会	高岡市協会	魚津市協会
氷見市協会	滑川市協会	黒部市協会
砺波市協会	小矢部市協会	南砺市協会
射水市協会	上市町協会	立山町協会
入善町協会	朝日町協会	



活動費用の配分
 大会主管理の委譲
 各種事業の委託（育成、指導者養成及び普及）



事業計画・予算の提出
 事業報告・決算の提出
 全ての大会要項・予算・決算の提出

2026年度(一財)富山県バスケットボール協会 分掌事務

- 1 総務委員会 (1) 定款、定款細則及び各種規程に関すること。
(2) 評議員、評議員会及び理事会に関すること。
(3) チーム等の加盟・登録に関すること。
(4) 名誉会長、顧問、相談役及び参与の委嘱に関すること。
(5) 会費の納付に関すること。
(6) 市町村協会との連絡調整及び事業連携に関すること。
(7) 表彰に関すること。
(8) 他の委員会の所管に属さない事項に関すること。
- 2 裁定委員会 (1) 懲罰対象事実の調査及び認定に関すること。
(2) 懲罰案の作成及び裁定手続に関すること。
- 3 規律委員会 (1) 競技及び競技会における違反行為の処置に関すること。
(2) 競技及び競技会における規律の周知に関すること。
- 4 競技会委員会 (1) 競技規則の運用に関すること。
(2) 県内における全ての競技会の監理に関すること。
(3) 県内における競技会日程の調整及び作成に関すること。
(4) 北信越大会等の日程調整に関すること。
- 5 審判委員会 (1) 競技規則の周知徹底に関すること。
(2) 審判員の発掘と養成に関すること。
(3) 各種大会の審判派遣に関すること。
(4) 公認審判審査会の実施及び審判ライセンスの昇格に関すること。
- 6 T O委員会 (1) T Oの普及強化に関すること。
(2) 統一マニュアルに基づく、全カテゴリーの育成に関すること。
- 7 育成委員会 (1) 競技者の育成強化に関すること。
(2) 県選抜チームの編成、強化及び支援に関すること。
(3) 強化計画の作成及び推進に関すること。
- 8 指導者養成委員会 (1) 指導者の登録、育成及び資質の向上に関すること。
(2) コーチライセンスの取得及び資格の認定に関すること。
(3) 指導者養成講習会の開催に関すること。
- 9 スポーツ医科学委員会 (1) バスケットボール競技に関する医科学サポート及び調査研究に関すること。
(2) 選手のメディカルチェック、健康管理及び怪我の予防に関すること。
(3) アンチドーピングに関すること。
(4) 競技会及び強化事業(合宿及び遠征)における医科学サポートに関すること。
- 10 Uカテゴリー部会 (1) チーム、選手及びスタッフの育成とモラル維持に関すること。
(2) 各種大会の円滑な運営と新たな大会の検討に関すること。
(3) 協会助成金の適正かつ透明な予算執行に関すること。
- 11 事務局 (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
(2) 予算、決算その他財務に関すること。
(3) 各種大会の広報、記録等の収集及び保存に関すること。
(4) 報道機関との連携に関すること。
(5) 共催及び後援の申請・承認に関すること。
(6) ホームページの管理に関すること。
(7) その他の庶務に関すること。